告　示　第１２５０号
令和８年１１月１１日

鹿児島市長　下　鶴　隆　央

生活保護法に基づく施術者の廃止について（告示）

生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）第５５条第２項において準用する同法第５０条の２の規定に基づき、下記の施術者から廃止の届出があったので、同法第５５条の３の規定により告示します。

記

施術者氏名	施術所の名称及び所在地	廃止年月日
中久保　志織	ノベル鍼灸マッサージ院 鹿児島市吉野町５４００番地２	令和8年10月1日
倉谷　京子	ノベル鍼灸マッサージ院 鹿児島市吉野町５４００番地２	令和8年10月1日
福　一紗	つながり整骨院　中山 鹿児島市中山二丁目４５番３号　中山アミューズメント１階００２号	令和8年10月1日
春口　晃	つながり整骨院　中山 鹿児島市中山二丁目４５番３号　中山アミューズメント１階００２号	令和8年10月1日
萩原　祐治	つながり整骨院　和田 鹿児島市和田二丁目２番２号	令和8年10月1日
西　舞	つながり整骨院　和田 鹿児島市和田二丁目２番２号	令和8年10月1日
出水　美里	つながり整骨院　和田 鹿児島市和田二丁目２番２号	令和8年10月1日
中島　正一	中島整骨院 鹿児島市紫原四丁目２０番１０号	令和8年9月24日